

令和3年度 津南町の決算報告



令和4年9月に開催された町議会定例会で、令和3年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

令和3年度の一般会計決算額は、歳入が83億1,981万円で前年度比5億946万円の減（5.8%減）、歳出が77億3,729万円で前年度比7億8,079万円の減（9.2%減）となり、差引5億8,252万円を令和4年度に繰り越しました。

一般会計決算額は、国の特別定額給付金事業の減により、歳入歳出ともに昨年度に比べて大きく減となりました。新型コロナウイルス感染症の対応として令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「コロナ交付金」という。）を昨年度に引き続き活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及び感染拡大により大きな影響を受けている地域経済及び住民生活への支援等を通じ、ポストコロナに向けた社会基盤の整備を進めるため、28件の事業を実施しました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

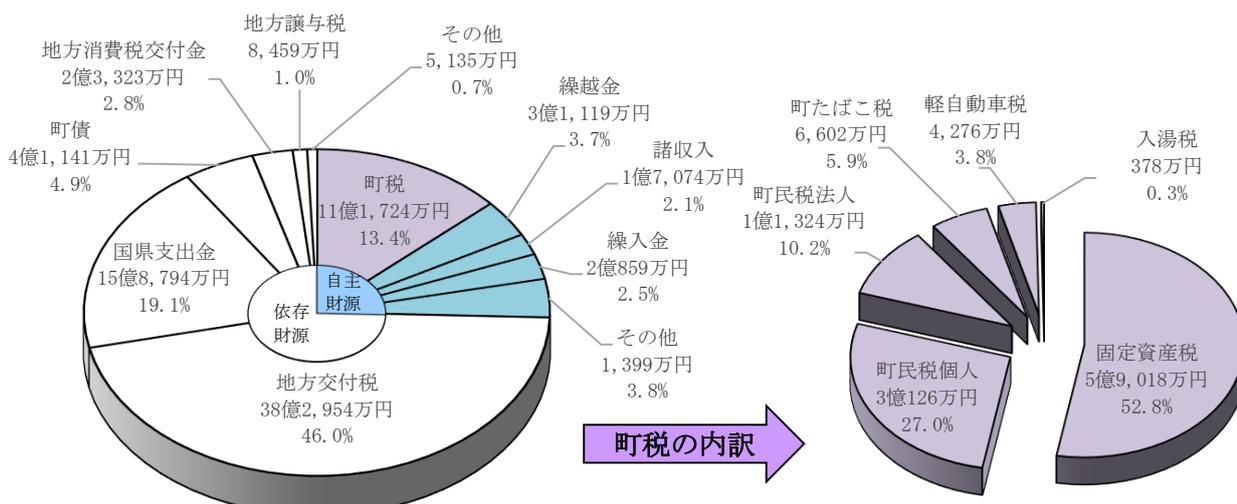
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は21億2,175万円、前年度比1億7,171万円の増（8.8%増）となりました。

町税のうち個人町民税は3億126万円で前年度比797万円の減（2.6%減）、法人町民税は、1億1,324万円で前年度比5,106万円の増（82.1%増）となりました。

固定資産税は前年度比926万円の減（1.5%減）、軽自動車税は前年度比40万円の増（0.9%増）、町たばこ税は前年度比521万円の増（8.6%増）、入湯税は前年度比152万円の増（67.4%増）となり、町税全体では11億1,724万円で前年度比4,097万円の増（3.8%増）となりました。



その他の自主財源では、寄附金、繰越金が増加したことにより、自主財源全体では前年度比1億7,171万円の増(8.8%増)となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は61億9,806万円で、前年度比6億8,117万円の減(9.9%減)となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費(基準財政需要額)から町民税などの収入(基準財政収入額)を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より増加し、基準財政収入額が減少したため、前年度比3億5,479万円の増(10.2%増)となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は8億773万円で、町民一人当たり10万円が給付された特別定額給付金事業などの減により、前年度比9億8,616万円の減(55.0%減)、県支出金は7億8,021万円で、旧宝山荘解体撤去に伴う町有財産解体撤去補償料や飲食店時短要請協力金(まん延防止)支給事務補助金などの増により、前年度比2,188万円の増(2.9%増)となりました。

項目	令和2年度	令和3年度	前年度比		
自主財源	町税	10億7,628万円	11億1,724万円	4,097万円	3.8%
	分担金負担金	5,375万円	5,049万円	△327万円	△6.1%
	使用料手数料	3,922万円	4,032万円	110万円	2.8%
	財産収入	1,081万円	1,417万円	336万円	31.1%
	寄付金	1億7,528万円	2億901万円	3,373万円	19.2%
	繰入金	1億3,216万円	2億859万円	7,642万円	57.8%
	繰越金	3億3,520万円	3億1,119万円	△2,401万円	△7.2%
	諸収入	1億2,734万円	1億7,074万円	4,340万円	34.1%
	小計	19億5,004万円	21億2,175万円	1億7,171万円	8.8%
	依存財源	地方譲与税	8,353万円	8,459万円	106万円
利子割交付金		66万円	56万円	△10万円	△15.6%
配当割交付金		298万円	462万円	164万円	55.0%
株式等譲渡所得割交付金		331万円	488万円	156万円	47.2%
地方消費税交付金		2億1,768万円	2億3,323万円	1,555万円	7.1%
自動車取得税交付金		0万円	0万円	0万円	-
地方特例交付金		622万円	2,248万円	1,626万円	261.4%
地方交付税		34億7,475万円	38億2,954万円	3億5,479万円	10.2%
交通安全対策交付金		87万円	70万円	△17万円	△19.3%
国庫支出金		17億9,389万円	8億773万円	△9億8,616万円	△55.0%
県支出金		7億5,833万円	7億8,021万円	2,188万円	2.9%
町債		5億2,650万円	4億1,141万円	△1億1,508万円	△21.9%
環境性能割交付金		443万円	534万円	91万円	20.5%
法人事業税交付金		608万円	1,277万円	669万円	110.0%
小計	68億7,923万円	61億9,806万円	△6億8,117万円	△9.9%	
合計	88億2,927万円	83億1,981万円	△5億946万円	△5.8%	

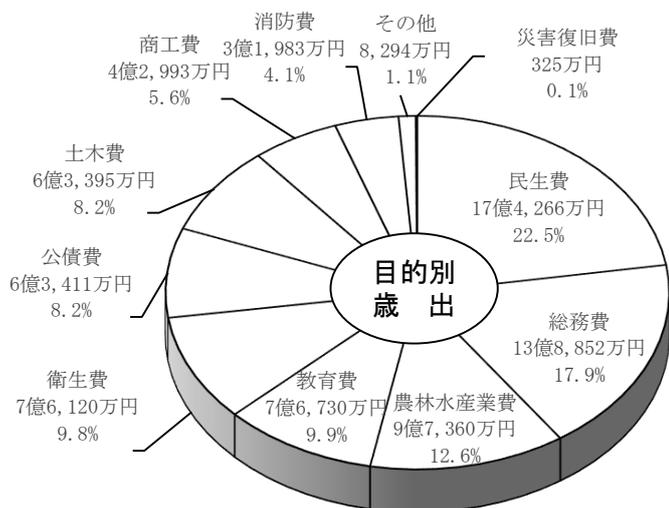
歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、特別定額給付金事業が皆減となったことから、総務費が前年度比5億5,903万円減(28.7%減)となり、減少額としては最も大きくなりました。

災害復旧費は現年災の発生が無かったことから2億5,504万円の減(98.7%減)となり、減少率としては最も高くなっています。

教育費では小中学校の施設整備事業が減となったことから、2億405万円の減(21.0%減)となりました。

商工費では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関連事業を実施したことにより、1億2,487万円の増(40.9%増)となり、増加率では最も大きくなりました。



項 目		令和2年度	令和3年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	8,320 万円	8,269 万円	△ 51 万円	△ 0.6%
	総務費	19 億 4,755 万円	13 億 8,852 万円	△ 5 億 5,903 万円	△ 28.7%
	民生費	15 億 9,259 万円	17 億 4,266 万円	1 億 5,007 万円	9.4%
	衛生費	7 億 7,349 万円	7 億 6,120 万円	△ 1,229 万円	△ 1.6%
	労働費	26 万円	25 万円	△ 1 万円	△ 3.1%
	農林水産業費	9 億 6,116 万円	9 億 7,360 万円	1,244 万円	1.3%
	商工費	3 億 507 万円	4 億 2,993 万円	1 億 2,487 万円	40.9%
	土木費	6 億 8,395 万円	6 億 3,395 万円	△ 5,001 万円	△ 7.3%
	消防費	3 億 4,592 万円	3 億 1,983 万円	△ 2,609 万円	△ 7.5%
	教育費	9 億 7,135 万円	7 億 6,730 万円	△ 2 億 405 万円	△ 21.0%
	災害復旧費	2 億 5,829 万円	325 万円	△ 2 億 5,504 万円	△ 98.7%
	公債費	5 億 9,525 万円	6 億 3,411 万円	3,886 万円	6.5%
	合 計	85 億 1,808 万円	77 億 3,729 万円	△ 7 億 8,079 万円	△ 9.2%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費の割合が高く、15億9,381万円で、昨年度までの特別定額給付金事業が皆減となったことから前年度比9億9,817万円の減(38.5%減)となっていますが、全体に占める金額は最も大きいものとなっています。

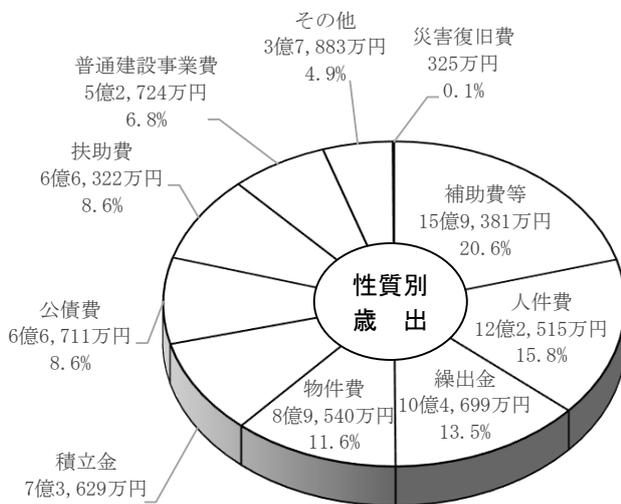
2番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費の12億2,515万円で、前年度比3,371万円の増(2.8%増)となっています。増減率は大きくありませんが、全体に占める金額は2番目に大きいものとなっています。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金は10億4,699万円で、前年度比1,003万円の増(1.0%増)となっています。

積立金は、病院事業への補助金が減となったことによる財政調整基金積立金の増、ふるさと支援まちづくり基金の増、農業振興基金積立金の増等により4億5,202万円の増(159.0%増)と大きく増えています。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化されると言われています。

(財政構造の硬直化)
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態を言います。



項 目		令和2年度	令和3年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	11 億 9,144 万円	12 億 2,515 万円	3,371 万円	2.8%
	物件費	8 億 2,669 万円	8 億 9,540 万円	6,872 万円	8.3%
	維持補修費	2 億 3,493 万円	2 億 8,297 万円	4,804 万円	20.4%
	扶助費	4 億 9,945 万円	6 億 6,322 万円	1 億 6,378 万円	32.8%
	補助費等	25 億 9,197 万円	15 億 9,381 万円	△ 9 億 9,817 万円	△ 38.5%
	公債費	6 億 2,825 万円	6 億 6,711 万円	3,886 万円	6.2%
	積立金	2 億 8,427 万円	7 億 3,629 万円	4 億 5,202 万円	159.0%
	投資及び出資金・貸付金	1 億 1,182 万円	9,586 万円	△ 1,596 万円	△ 14.3%
	繰出金	10 億 3,696 万円	10 億 4,699 万円	1,003 万円	1.0%
	普通建設事業費	8 億 5,401 万円	5 億 2,724 万円	△ 3 億 2,677 万円	△ 38.3%
	災害復旧事業費	2 億 5,829 万円	325 万円	△ 2 億 5,504 万円	△ 98.7%
	合 計	85 億 1,808 万円	77 億 3,729 万円	△ 7 億 8,079 万円	△ 9.2%

町民一人当たりの経費

一般会計の歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり86万1,134円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表となります。

町民一人当たりに使われたお金は		86万1,134円	項目別1人 当りの金額
※令和4年3月31日現在の人口8,985人で換算			
●議会費	議会活動に	8,269 万円	9,203 円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	11 億 1,493 万円	124,088 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	1 億 5,652 万円	17,421 円
	税金の賦課徴収に	5,030 万円	5,598 円
	戸籍住民基本台帳管理に	5,039 万円	5,609 円
	選挙・統計・監査等に	1,638 万円	1,823 円
●民生費	障害者等の社会福祉に	6 億 3,302 万円	70,453 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5 億 6,336 万円	62,699 円
	お年寄りの福祉に	5 億 4,628 万円	60,799 円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2 億 8,124 万円	31,301 円
	ごみ・し尿の処理に	1 億 3,846 万円	15,410 円
	簡易水道施設費の償還などに	1,665 万円	1,854 円
	津南病院の整備などに	3 億 2,485 万円	36,155 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	25 万円	28 円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	9 億 4,189 万円	104,829 円
	林業振興・林道整備などに	3,171 万円	3,529 円
●商工費	商工の振興に	3 億 2,811 万円	36,518 円
	観光の振興に	1 億 182 万円	11,332 円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	1 億 2,815 万円	14,262 円
	道路除雪に	2 億 3,648 万円	26,319 円
	河川の管理に	63 万円	70 円
	下水道整備に	2 億 5,052 万円	27,882 円
	町営住宅の建設・管理に	1,817 万円	2,023 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3 億 1,983 万円	35,596 円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	1 億 514 万円	11,701 円
	小学校教育に	1 億 7,192 万円	19,134 円
	中学校教育に	1 億 237 万円	11,394 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	3 億 2,300 万円	35,948 円
	スポーツの振興に	6,487 万円	7,220 円
●災害復旧費	災害の復旧に	325 万円	361 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	6 億 3,411 万円	70,575 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、21種類の基金があります。

令和3年度は、財政調整基金へ2億9,106万円の積立てなどにより基金総額で前年比5億4,089万円増の27億5,001万円となりました。

町の財産

区分	現在高	対前年度比
土地	4,988,424 m ²	0.0%
建物	129,045 m ²	△ 0.6%
山林面積	2,041,755 m ²	0.0%
山林立木	16,396 m ³	0.0%
物権(温泉権)	6件	△ 14.3%
有価証券	5,985万円	△ 35.5%
貸付金	2億4,710万円	△ 4.0%
出資による権利	1億8,902万円	0.0%
基金山林面積	702,137 m ²	0.0%
基金山林立木	26,410 m ³	0.0%
基金預金	27億5,001万円	24.5%
備品	車両・事務機器等	-

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の令和3年度末町債残高は108億9,122万円で、前年度比4億5,452万円の減(4.0%減)となり、町民一人当たり換算すると約121万円になります。

町の借金

会計	現在高	対前年度比
一般会計	65億3,177万円	△ 3.0%
簡易水道特別会計	4億6,518万円	△ 3.4%
下水道事業特別会計	24億2,398万円	△ 1.8%
農業集落排水事業特別会計	14億2,712万円	△ 11.3%
津南病院事業会計	4,317万円	△ 17.5%
合計	108億9,122万円	△ 4.0%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	9億120万円	3.3%	8億8,009万円	2.1%
後期高齢者医療特別会計	1億3,104万円	△ 3.5%	1億2,796万円	△ 3.5%
介護保険特別会計	17億8,378万円	0.2%	17億2,838万円	△ 0.7%
簡易水道特別会計	1億3,888万円	△ 14.3%	1億2,921万円	△ 12.5%
下水道事業特別会計	7億2,876万円	76.4%	7億825万円	77.2%
農業集落排水事業特別会計	3億653万円	3.8%	2億9,542万円	2.6%
津南病院事業会計	13億1,972万円	5.9%	13億1,128万円	5.9%
合計	53億991万円	8.3%	51億8,059万円	7.7%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

令和3年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,983,309千円	町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。
うち臨時財政対策債発行可能額	185,713千円	

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	35.7%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「10.7%」であり、令和3年度決算では県内市町村平均値よりやや高い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「35.7%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を2億9,809万円補助することにより、令和3年度も資金不足比率は「なし」となっています。